

日本電設工業（株）B o x フォルダ利用規約

この利用規約（以下、「本規約」という。）は、日本電設工業株式会社（以下、「当社」という。）がB o x上の当社フォルダ（以下、「当社B o x フォルダ」という。）へ外部コラボレータとして招待した場合の利用条件を定めるものであり、外部コラボレータは本規約に従って利用するものとする。

第1条（用語の定義）

本規約において、次の各号に掲げる用語の意味は、当該各号に定めるとおりとする。

- （1）B o x：B o x社が提供するサービス「B o x」のクラウドコンテンツマネジメントおよびファイル共有サービスのことを指す。
- （2）当社B o x フォルダ：B o x上に設置した当社フォルダを指す。
- （3）外部コラボレータ：当社B o xフォルダに招待された日本電設工業（株）以外の企業に属する者を指す。

第2条（利用規約の適用範囲）

本規約は、外部コラボレータに適用される。本規約の内容に同意しない場合、当社B o x フォルダを利用することはできない。

第3条（利用規約の変更）

1. 当社が必要と判断した場合には、外部コラボレータの承諾を得ることなく本規約を変更できるものとする。
2. 外部コラボレータは、前項の変更の有無およびその内容を定期的に確認するものとする。
3. 変更後の本規約は、当社が別途定める場合を除き、当社B o x ホームページ (<https://www.densetsuko.co.jp>) 上に表示した時点より、効力を生じるものとする。

第4条（アカウントの管理）

1. 外部コラボレータは、B o xの利用にあたり、登録したユーザID・パスワード等の認証情報を他人に貸与もしくは共有等してはならない。
2. B o xに登録したユーザIDおよびパスワード等のアカウント情報は、外部コラボレータが自らの責任で厳重に管理し、不正使用や漏洩等への対策を行うものとする。
なお、アカウント情報の不正使用や漏洩等が発生した場合、速やかに当社へ届け出るものとし、その責任はすべてその外部コラボレータおよびその所属企業が負うものとし、当社は一切の責任を負わないものとする。
3. B o xに登録したユーザIDおよびパスワード等のアカウント情報で当社B o xフォルダへアクセスされている限り、前項の届出の前に不正使用がなされた場合も、その責任はすべてその外部コラボレータおよびその所属企業が負うものとし、当社は一切の責任を負わないものとする。

第5条（セキュリティ対策）

1. 外部コラボレータは、必要なセキュリティ対策が施されたコンピュータ機器および通信機器を使用するものとする。
2. 外部コラボレータが登録したデータがコンピュータウイルスに感染していることが判明した場合、当社は外部コラボレータに当該データに関する調査を要請することができ、外部コラボレータおよびその所属企業はこれに応じなければならない。

第6条 (秘密の保持)

1. 外部コラボレータおよびその所属企業は、当社B o xフォルダに参加することによって得られた情報、資料等を秘密に取扱うものとする。
2. 当社B o xフォルダの共有によって得られた情報、資料等を、当社の書面による事前の承諾なく、第三者に開示、供与、漏洩した場合は、外部コラボレータおよびその所属企業は当社に対して損害賠償の責任を負うものとする。
3. 本条の規定は、外部コラボレータとしての利用が終わった後も、永年の効力を有するものとする。

第7条 (禁止行為)

1. 外部コラボレータは招待された当社B o xフォルダ内で以下の行為をしてはならない。
 - (1) 当社との取引に関係しない行為、当社B o xフォルダへ招待された目的外の行為
 - (2) 法令または公序良俗に反する行為
 - (3) 当社B o xフォルダの運営を妨げる行為、または妨げる恐れがある行為（コンピュータウイルスに感染したデータ等の不正な登録、ネットワーク機能に過度に負荷をかける行為、ネットワーク機能の破壊や妨害行為を含む）
 - (4) 他の利用者に関する個人情報等を収集または蓄積する行為
 - (5) 反社会的勢力に対して直接または間接に利益を供与する行為
 - (6) 当社もしくは当社B o xフォルダで共有している他の外部コラボレータが属する企業など第三者の知的財産権、肖像権、プライバシー、名誉その他の権利または損害など他者へ不利益を与える行為
 - (7) 暴力的な表現、人種、国籍、信条、性別、社会的身分、門地等による差別につながる表現の掲載、その他当社B o xフォルダ内の他の利用者が不快と感じる可能性がある行為
 - (8) 当社B o xフォルダを共有することによって得られた資料等の第三者への提供などの情報漏洩行為
 - (9) 営業、宣伝、広告、勧誘、その他営利を目的とする行為（ただし当社が認めたものを除く）
 - (10) B o xのアカウント情報を第三者に利用させ、または共有、貸与、譲渡、売買する行為
 - (11) 政治活動、選挙活動、宗教活動またはこれらに類似する行為
 - (12) その他、当社が不相当と判断する行為
2. 前項に該当する行為を行った場合は、当社は外部コラボレータに事前の通告なく当社が必要と判断した措置を取ることができる。
3. 前項に該当する行為等、外部コラボレータの行為により当社に損害が生じた場合、当社は当該外部コラボレータおよびその所属企業に対し損害賠償を請求することができる。

第8条 (免責事項等)

1. B o xはB o x社によって提供されているサービスであり、その機能と安全性に関して、当社はいかなる保証をするものではない。また、当社B o xフォルダに関する質問以外、当社では一切回答しないものとする。
2. 当社B o xフォルダにアクセスするために必要なコンピュータや通信機器、ソフトウェア、その他これらに付随して必要となる全ての費用および利用中の電話料金や通信料等は全て、外部コラボレータ自身の負担とする。
3. 当社は当社の事情により、外部コラボレータに事前に通知することなく、当社B o xフォルダへのアクセスを一時停止または終了することができるものとする。

なお、当社B o xフォルダへのアクセスの一時停止または終了により外部コラボレータに損害が生じた場合も、当社は一切の責任を負わないものとする。

4. 当社B o xフォルダに保管されているデータは、外部コラボレータ自らが必要に応じてバックアップを作成するものとし、いかなる場合においても当社は登録データの消失等に関し一切の責任を負わないものとする。

5. 当社B o xフォルダで共有している他の利用者およびその所属企業から何らかの損害賠償を請求、また訴訟を提起された場合は、当該外部コラボレータおよびその所属企業が自らの責任と費用により解決するものとし、当社は一切の責任を負わないものとする。

6. その他、外部コラボレータおよびその所属企業が当社B o xフォルダで共有することにより被る損害について、当社は一切の責任を負わないものとする。

第9条 (反社会的勢力の排除、不当要求等の拒否)

1. 外部コラボレータおよびその所属企業は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係者、総会屋その他の反社会的勢力(以下、まとめて「反社会的勢力」という。)のいずれでもなく、または反社会的勢力が経営に実質的に関与している法人等ではないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを表明し、それぞれ保証する。

2. 外部コラボレータおよびその所属企業は、反社会的勢力による不当要求または業務妨害(以下「不当要求等」という。)を受けた場合には、断固としてこれを拒否し、または再委託者をして断固としてこれを拒否させるとともに、不当要求等があった時点で、速やかに当社にこれを報告し、当社の捜査機関への通報および関係者への報告に必要な協力を行うものとする。

第10条 (反社会的勢力の排除、契約解除)

1. 当社は外部コラボレータおよびその所属企業が次の各号のいずれかに該当すると合理的な根拠に基づき認められる場合は、何らの催告を要せずに、当社B o xフォルダへのアクセスを終了することができる。

(1) 反社会的勢力に属すると認められるとき

(2) 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められるとき

(3) 反社会的勢力を利用していると認められるとき

(4) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められるとき

(5) 反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

(6) 自らまたは第三者を利用して、当社B o xフォルダ利用者および関係者に対し、詐術、暴力的行為、業務妨害行為、または脅迫的言辞を用いたとき

(7) 自らまたは第三者を利用して、風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて、当社B o xフォルダ利用者および関係者の信用を毀損したとき

(8) 自己の再委託者およびその代表者、責任者、実質的に経営権を有する者、被用者が前各号に該当することを知りながら使用しているとき

(9) 前条に違反したとき

(10) その他前各号に準ずるとき

2. 当社が前項の規定により利用を解除した場合において、解除された外部コラボレータおよびその所属企業に損害が生じたとしても、これによる一切の義務および責任を負わない。

第11条（準拠法・裁判管轄）

1. 本規約の解釈に当たっては、日本法を準拠法とする。
2. 当社Boxフォルダの利用において紛争が生じた場合は、当社の本店所在地を管轄する簡易裁判所または地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

以 上

2020年12月1日制定